(その1)

収支報告書

平成27年分
(開催分)

(ふりがな)	ながおたかしこうえんかい
1 政治団体の名称	長尾たかし後援会
2 主たる事務所の所在地	大阪府八尾市東本町3－6－10、たばこビル3階
3 代表者の氏名	長尾　敬
4 会計責任者の氏名	木下　徳子
事務担当者の氏名	土井　強
(電話)	072-990-5244
(電話)	
(電話)	
(電話)	

受付
平 28.5.31
大阪府選挙管理委員会

政治団体の区分
☐ 政党 ☐ 政党の支部 ☐ 政治資金団体 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 ☑ その他の政治団体 ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	長尾　敬

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	長尾　敬
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

2 BA 0238 27 280531 100700

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	10,028,488
（前年からの繰越額）	258,028
（本年の収入額）	9,770,460
支　出　総　額	9,878,884
翌年への繰越額	149,604

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	[redacted]

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	71,000	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,000,000	
小計　(ア)＋(イ)＋(ウ)	1,071,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア＋イ）	1,071,000	

(その３)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
政治資金パーティー開催事業　衆議院議員　長尾たかし君と日本の未来を創る会	8,699,460	平成27年6月11日　大阪市中央区西心斎橋1-3-3ホテル日航大阪「孔雀の間」「スカイテラス」
合　　計	8,699,460	

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
香川　麻琴	18,000	H27/5/7	八尾市大字大窪451-2	会社員	
宮﨑　慧	10,000	H27/7/5	神奈川県横浜市南区大岡4-43-8-306	会社員	
惠　理子	10,000	H27/7/16	東大阪市吉田5丁目14-16	会社員	
福田　昌史	6,000	H27/1/21	羽曳野市誉田3-13-3	獣医師	
山崎　正弘	6,000	H27/4/27	八尾市若草町1-3-402	会社員	
古島　悠己	10,000	H27/7/31	山形県山形市清住町1-2-70ダイヤ１７清住203号	会社員	
斉藤　幸三	10,000	H27/8/28	埼玉県さいたま市見沼区島町39-23	会社員	
金子　広実	1,000	H27/10/16	枚方市杉山手1-1-1	会社員	
その他の寄附	0				
合計	71,000				

(その７)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
清和政策研究会	500,000	H27/6/17	東京都千代田区平河町２丁目7-1	細田　博之	
清和政策研究会	500,000	H27/12/9	東京都千代田区平河町２丁目7-1	細田　博之	
(小計)	1,000,000				
その他の寄附	0				
合計	1,000,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		衆議院議員　長尾たかし君と日本の未来を創る会	
		対価の支払をした者の区分		2. 法人その他の団体	
対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
三起商工株式会社	300,000	H27/5/14	大阪府八尾市若林町1-76-2	木村　皓一	
合　　計	300,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	2,441,536	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	15,611	0	
(4) 事務所費	241,080	0	
小計	2,698,227	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	298,025	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,637,387	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	94,387	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	3,543,000	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	3,000	0	
(5) 寄附・交付金	2,750,000	0	
(6) その他の経費	492,245	0	
小計	7,180,657	0	
合計	9,878,884		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ゴム印、角印	\14,749	H27/9/29	はんこ屋さん２１若江南店	東大阪市若江南町1-4-6	
その他の支出	862				
合計	15,611				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
賃貸借料	240,000	H27/12/28	自由民主党大阪府第十四選挙区支部	八尾市東本町3-6-10たばこビル3階	転貸借料
その他の支出	1,080				
合計	241,080				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 大会費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
十四選挙区支部長会議	70,800	H27/3/18	山徳	八尾市本町4-3-28	
十四選挙区支部長会議	57,380	H27/5/30	山徳	八尾市本町4-3-28	
八尾支部会議	45,445	H27/8/28	シェラトン都ホテル大阪	大阪市天王寺区上本町6-1-55	
十四選挙区支部長会議	81,730	H27/9/30	こもだ	藤井寺市御舟町2-47	
その他の支出	18,640				
合計	273,995				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ハイヤー代（1／1）	24,030	H27/1/27	日本交通	東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー内	
その他の支出	0				
合計	24,030				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費 街宣費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
その他の支出	29,587				
合計	29,587				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				宣伝広報費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ＨＰ保守費用	32,400	H27/11/27	トリプルアイズ	東京都千代田区神田駿河台3-4	
ＨＰ保守費用	32,400	H27/12/22	トリプルアイズ	東京都千代田区神田駿河台3-4	
その他の支出	0				
合計	64,800				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				経費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
発送費	¥ 60,588	H27/5/7	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
パーティ券作成費	¥ 379,080	H27/5/11	田商ピーアール株式会社	東京都新宿区西早稲田1-11-6	
発送費	¥ 25,994	H27/5/12	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	¥ 71,750	H27/5/13	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	¥ 21,156	H27/5/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	¥ 12,956	H27/5/26	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	¥ 20,418	H27/5/27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
パーティ券作成費（追加分）	¥ 281,880	H27/6/1	田商ピーアール株式会社	東京都新宿区西早稲田1-11-6	
持ち込み飲料等	¥ 16,696	H27/6/9	やまや若江岩田店	東大阪市菱屋東2-7-23	
出席者御礼品（書籍）	¥ 525,960	H27/6/22	真人堂	東京都新宿区新宿1-13-12ＦＩＲＳＴビル５Ａ	
会場費	¥ 2,114,478	H27/7/10	ホテル日航大阪	大阪市中央区西心斎橋1-3-3	
その他の支出	12,044				
合計	3,543,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				研修会費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
その他の支出	3,000				
合計	3,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				寄付・交付金	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄付	50,000	H27/7/11	自由民主党羽曳野市支部	羽曳野市西浦3-10-9	
寄付	800,000	H27/8/28	自由民主党大阪府第十四選挙区支部	八尾市東本町3-6-10たばこビル3階	
寄付	1,000,000	H27/9/24	自由民主党大阪府第十四選挙区支部	八尾市東本町3-6-10たばこビル3階	
寄付	500,000	H27/10/16	自由民主党大阪府第十四選挙区支部	八尾市東本町3-6-10たばこビル3階	
寄付	400,000	H27/10/26	自由民主党大阪府第十四選挙区支部	八尾市東本町3-6-10たばこビル3階	
その他の支出	0				
合計	2,750,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
				会費等	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費	￥ 20,000	H27/2/24	衆議院議員稲田朋美さんと道義大国を目指す会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1115号室	
羽曳野市議団食事代	10,850	H27/3/18	千代田給食サービス株式会社	東京都豊島区東池袋3-13-3	
会費	11,000	H27/5/1	大阪府宅地建物取引業協会	大阪府大阪市中央区北久宝寺町2-5-9	
会費	20,000	H27/6/20	西川のりふみ後援会	八尾市植松町3-1-5	
会費	20,000	H27/7/6	原田けんじ君を励ます会	茨木市中穂積1-2-51　シャトー春日第三ビル５階	
会食代	45,445	H27/8/28	シェラトン都ホテル大阪	大阪市天王寺区上本町6-1-55	
会費	20,000	H27/9/2	片山さつき後援会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館420号室	
会費	20,000	H27/9/18	新国土研究会	富田林市若松町西1-1807-1田井戸ハウス102	
秘書会年会費	24,000	H27/9/24	自由民主党大阪府連国会議員秘書会	大阪市中央区谷町2-9-3ガレリア大手前ビル12階	
会費	20,000	H27/11/16	大塚たかし君を励ます会	豊中市北桜塚2-1-7　3F	
会費	20,000	H27/11/30	左藤章君を励まし育てる会	大阪市阿倍野区阿倍野筋3-5-11	
会費	20,000	H27/12/7	自由民主党大阪府参議院比例区第十一支部	大阪市東淀川区東中島1-17-5ステュディオ新大阪806号室	
会費	20,000	H27/12/7	大西宏幸政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館815号室	
会費	15,000	H27/12/11	北川イッセイ後援会	東大阪市小阪1-12-12-1003	
会費	20,000	H27/12/14	中山泰秀後援会事務局	大阪市北区野崎町6-7大阪北野ビル8階	
会費	80,000	H27/12/24	田中誠太と新しい八尾をつくる会	八尾市植松町5-1-18	
会費	12,000	H27/12/24	大阪府理容生活衛生同業組合	大阪市北区天満橋3-4-28理容会館内	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
				会費等	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
その他の支出	93,950				
合計	492,245				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☐　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年　5月　30日

政治団体の名称　長尾たかし後援会

会計責任者の氏名　木下　　徳子　　㊞

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２８年５月３０日

長尾たかし後援会
代表 長尾　敬 殿

登録政治資金監査人　田澤潤一
登 録 番 号　第　３０４２　号
研修修了年月日 平成２１年１０月３０日

１ 監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、長尾たかし後援会の平成２７年１月１日から平成２７年１２月３１日までの法第１２条第１項に規定する当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、長尾たかし後援会の主たる事務所において行った。

２ 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

長尾たかし後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、長尾たかし後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　　上